

(2) 令和3年度の事業概要

I. 文化財保護課の体制

久留米市		〒830-8520 久留米市城南町15-3 bunkazai@city.kurume.fukuoka.jp			
		課長	チームリーダー	事務職	文化財職
市長 大久保 勉		文化財保護課	埋蔵文化財 課長補佐 久保田 由美		主査 水原 道範 事前確認 事務主査 小澤 太郎 事務主査 江島 伸彦 熊代 昌之 西町発掘調査事務所 江頭 俊介 西 拓巳 小川原 効 大隈 彩未 長谷川 桃子 米澤 美詠子(会) 宮崎 彩香(会) 今村 理恵(会)
副市長 中島 年隆 森 望					
教育長 井上 謙介 0942-30-9000					
市民文化部 (市長部局) 市民文化部長 竹村 政高 市民文化部次長 深堀 尚子		課長兼埋蔵文化財 センター所長 水島 秀雄			文化財保存活用 課長補佐(兼)主査 丸林 稔彦 課長補佐(文化振興課兼務) 中山 景子
文化財保護課 0942-30-9225 (埋文) 0942-30-9322 (保存) 0942-30-9323 (管理) FAX 0942-30-9714				小川 和範	事務主査 塚本 映子 本田 岳秋 神保 公久 穴井 綾香 大塚 麻理子 文化財収蔵館 寺崎 勝美(会) 石橋 久美子(会) 田中 淳子(会) 六ツ門図書館展示コーナー ^{事務主査} 鹿田 章(再) 大田 佑子(会)
埋蔵文化財センター 0942-34-4995 FAX 0942-34-5045					
文化財収蔵館 0942-38-6194 FAX 0942-34-5045			文化財管理 課長補佐(兼)主査 白木 守	事務主査 岡崎 明美 市村 久美子 辻 貴子 荻野 翼 内堀 一弘(再) 箔谷 綾(任)	
西町発掘調査事務所 TEL/FAX 0942-37-7687					
六ツ門図書館展示コーナー 0942-27-9281 FAX 0942-27-7281			(公財)久留米絣技術保存会 事務局長 水島 秀雄	事務局次長 丸林 稔彦	大藪 住江
有馬記念館 TEL/FAX 0942-39-8485			(公財)有馬記念館保存会 事務局長 水島 秀雄	事務局次長 白木 守	岡崎 明美 内堀 一弘
					中山 景子 神保 公久 穴井 綾香 大塚 麻理子

(再)は再任用職員、(会)は会計年度任用職員、(任)は任期付短時間勤務職員の略。

朱書きは令和3年度当課配属職員

II. 埋蔵文化財調査事業

1. 事前確認及び発掘調査事業

令和2年度はコロナ禍により、4～5月の照会件数が減少していたが、6月以降は増加傾向に転じ、最終的には微減に留まった。令和3年度になってコロナ禍以前である令和元年受付件数と比べて2割増加している。特に宅地開発の事案が合川校区や安武・大善寺・三瀬校区で増加している。今後、宅地造成に係る大規模開発や公共事業に伴う発掘調査が控えている。

令和3年度 発掘調査一覧（11月15日現在）

調査番号	遺跡名	調査期間	担当者
202101	筑後国府跡第308次調査	令和3年4月6日～令和3年4月10日	江島
202102	筑後国府跡第309次調査	令和3年4月8日～令和3年4月8日	小澤・熊代
202103	京隈侍屋敷遺跡第33次調査	令和3年4月12日～	大隈
202104	筑後国府跡第310次調査	令和3年4月14日～令和3年7月7日	江頭
202105	益生田古墳群第5次調査	令和3年4月14日～	江島
202106	十間屋敷遺跡第11次調査	令和3年4月19日～令和3年6月24日	長谷川
202107	ヘボノ木遺跡第74次調査	令和3年4月19日～令和3年5月29日	西
202108	山王古墳群第2次調査	令和3年4月15日～	小川原
202109	久留米城下町第30次調査	令和3年6月24日～令和3年7月16日	長谷川
202110	三反田遺跡第2次調査	令和3年6月7日～令和3年6月25日	西
202111	久留米城本丸跡第1次調査	令和3年7月9日～令和3年8月26日	小澤・西
202112	高三瀬遺跡第12次調査	令和3年9月7日～令和3年10月1日	長谷川
202113	早津崎五反田遺跡第1次調査	令和3年11月1日～	江頭
202114	庄屋野遺跡第8次調査	令和3年12月（予定）～	長谷川
202115	今泉遺跡第8次調査	令和3年11月22日（予定）～	西

2. 埋蔵文化財センター

平成27年度より国庫補助事業「地域の特性を活かした埋蔵文化財活用事業」で、筑後国府跡の再整理を行っている。今年度よりⅢ期政府地区の出土品再整理に着手しており、3年計画の1年目にあたる今年度は、朝妻地区東部出土品の再整理を行う。また、久留米城下町遺跡第2次調査（両替町遺

跡）についても出土品再整理を行う。

その他、発掘調査を終え報告書が刊行された遺跡について、出土品を含む記録類の受け入れを行い、資料の貸出や閲覧に対応できるよう資料を管理し、収蔵する。

III. 文化財保存・整備事業

令和3年度に係る事業は、工芸品1点の修復、建造物関連事業2件、史料調査事業1件、史跡等の整備に係る事業3件、名勝・天然記念物保存事業1件、文化庁長官による文化財保存活用地域計画の認定作業と認定地域計画の印刷である。

1. 有形文化財

(1) 収蔵資料補修事業

令和3年度の収蔵資料補修事業は、「小野川才助の化粧まわし」のクリーニング及び繖伸ばしについて実施する。株式会社松鶴堂と修復について協議している。

小野川才助は、山本郡高畠村（現善導寺町）出身で、幕末～明治初期に活躍した久留米藩お抱え力士。本名森光幾藏（後に川村姓となる）。京都相撲を経て、嘉永6年（1853）二段目で江戸相撲の初土俵。安政5年（1858）11場所、東前頭5枚目で新入幕。当初は阿波藩蜂須賀家お抱えで虹ヶ嶽袖右工門と名乗っていたが、万延2年（1861）2月場所初日より改名し、三代目小野川才助を名乗った。江戸での最高位は関脇、その後、京都相撲に再び転じ、明治3年（1870）年、京都五条家より京都相撲初の横綱免許を受け、横綱土俵入りを行う。同6年、44歳で没。明治26年（1893）には、地元善導寺村津遊川の旧道沿いに、弟子たちの手によって「日本第一力士小野川之碑（以下小野川之碑）」が建立された（現在は善導寺境内に移設）。

ア) 現状

馬籠が下がった前垂れ部分の下半部が残存している。全体的に汚れ、カビ、虫食いや裂け、金糸のほつれが多く、状態は非常に悪い。本来の前垂れ部分の法量は、長さ約1m、幅68cmほどだが、残存するのは、馬籠部分まで含めて長さ72cm、幅約65cmである。前垂れの表生地は紫色の絹織物で、裏地は錦である。上段に白い錦の「輪繋ぎに二重線」紋を縋いつけ、下段は太い綱状の意匠を金糸で刺繍、馬籠との間には金糸の網掛け飾り綱を施す。向かって左上部には、「太郎原／志波シゲル」と墨書きされた麻布製のタグが縫い付けられている。

イ) 修復方針

資料は、昭和28年の水害により全体的に汚れ、カビ、虫食いや裂け、金糸のほつれが多く、状態は非常に悪い。このため、汚れやカビなどによる資料の劣化の進行を抑えるためのクリーニング及び繖伸ばしを行うこととする。作業に際しては、十分に事前調査を行い、傷みの状態を確認した上で作業工程を決定する。

また、写真撮影を含めた修復の記録を取り、修復前後の比較を可能とし、修復終了後に報告書を作成し提出する。修復中に方針を変更する際には、適宜所有者と協議を行い決定する。

ウ) 修復仕様

事前調査では資料の精査及び写真撮影を実施し、作品の現状を確認した上で改めて修復処置内容の検討を行う。作業方法については、文化財保護課と協議を行う。

作業中に落ちた纖維等は、集めて別途保管する。

クリーニング作業は、まずは水を用いずに柔らかな筆や不織布、吸引などを用いて汚れを軽減させる表面清掃を行う。この表面清掃は、生地表面や纖維に大きな負荷をかけない範囲で行う。

この表面清掃方法で不十分である場合には、汚れ物質の軽減に効果的な水の量とそれによる生地や染料への影響を検討し、必要であると判断されれば、水を用いた方法でもクリーニングを行う。

整形については、裏面からの補強を必要としない箇所の皺伸ばし、整形を行う。

工) 工期

令和3年6月から令和4年3月まで実施する。京都国立博物館内の株式会社松鶴堂（作業所）において行っている。

令和3年10月20日に、京都国立博物館内作業所において経過確認を行った。クリーニング及び埃等の除去は概ね終了。除去残り等が確認された部分については、作業継続の指示を行った。また、表面クリーニング及び皺伸ばしについては資料への影響を踏まえ、概ね現状で作業終了している旨の説明を受け、確認を行った。

なお、金糸刺繡部分の整形方法について協議を行った。

（2）建造物関連事業

①歴史的建造物等調査事業

本事業では、日吉町に所在する旧國武合名会社倉庫、旧國武合名会社綿糸部・倉庫の2棟について、記録調査を実施している。また、令和3年2月に国登録有形文化財に意見具申した梅林寺ティーハウスは、令和3年10月に告示され、国登録有形文化財となった。今後は篠山神社や調査中の旧國武合名会社関係建造物等について、国登録有形文化財へ意見具申する予定である。

②大善寺旧庫裏の修復事業

市指定有形文化財である大善寺旧庫裏について、剥落した漆喰壁と脱落した熨斗瓦の補修工事を実施した。いずれも震動や風雨による影響が原因と考えられ、補修により文化財の保存を図った。

2. 記念物

（1）史跡等の整備に係る事業

①筑後国府跡歴史公園整備事業

令和3年度は、今後の公有化に関連した移転補償費の物件調査1件を実施している。また、公有化した指定地の除草など、管理事業を実施している。なお、令和3年11月現在の公有化面積は、38,789.84m²（台帳及び実測面積）で、国・市有地を含めると公有化率は86.16%である。

②史跡下馬場古墳石室内環境調査

本調査も引き続き、保護施設の老朽化による石室内への温湿度の影響と、将来の古墳公開のあり方

を考えるための基礎データを取得している。

③史跡等解説板の改修

市内に所在する史跡等の解説板について、老朽化により判読できないものなど4件について改修予定である。対象は、県指定有形文化財「鹿毛家住宅」、県指定有形文化財「千光寺の梵鐘」、城島町下田地区の文化財、城島町青木地区の文化財である。

（2）名勝・天然記念物保存事業

県指定天然記念物「柳坂曾根のハゼ並木」剪定事業

例年1月下旬から2月上旬に実施しており、地元と協力を図り、剪定作業を行う。

3. 久留米市文化財保存活用地域計画関連事業

令和元・2年度の2か年で作成し、完成した本計画について、文化庁長官による認定を受けるため、文化庁と協議を行った。本計画は、本市の歴史遺産を未来へつなぐ仕組みと具体的な取組を明確にするとともに、計画的かつ持続的な歴史文化のまちづくりを実現することを目的として作成したものである。令和3年4月から7月にかけて文化庁と協議を行い、7月16日の文化審議会文化財分科会において諮問され、当日付けて文化庁長官による認定を受けている。今年度は当該地域計画の概要版の印刷を実施している（現在印刷中）。

4. 歴史ルートづくり事業

（1）高良山総合調査

第2次調査「福聚寺所蔵歴史資料」（令和2年度～）は、絵画資料を中心に所在確認を行い、11月6日に福聚寺本堂・庫裡で曝涼を実施した。第3次調査「旧高良山大猷院殿石燈籠」（令和2年度～）は、実測及び拓本調査のデータ整理を実施している。

また、第4次調査「国分寺」、第5次調査「御井寺」について、対象資料の概要把握を進めている。

（2）情報発信事業

ストーリーシート8「有馬の城づくり、町づくり 其の弐～東部編～」を発行し、その紹介動画として、昨年度発行西部編とあわせて、入門編1本をリリースし、応用編2本を作成中である。

その他については、「IV-（5）久留米入城400年事業」参照

（3）拠点管理事業

所管する歴史公園や史跡の管理清掃、草刈り、樹木剪定を行い、市民が来園・来訪しやすい拠点づくりに取り組む。

また、災害を未然に防ぐために、高良山神籠石指定地の樹木伐採や、国史跡「下馬場古墳」の樹木伐採など、史跡の保護に取り組む。

IV. 文化財の活用・周知普及

1. 公開活用事業

(1) 久留米市六ツ門図書館展示コーナー

六ツ門図書館展示コーナーは、平成22年10月の開館以来、毎年1万2千人を超える来館者でにぎわい、令和2年度には開館10周年を迎えた。令和3年度は、有馬豊氏が久留米に入城して400年を迎えるにあたり、それを記念する企画展を軸に、「むかしのくらし展」も開催し、歴史文化の周知普及を進める。

① 久留米入城400年「発掘でよみがえる久留米城下町」展

会期：令和3年8月21日（土）～令和3年11月3日（文化の日）

※臨時休館 8月21日（土）～9月30日（木）

主旨：平成元（1989）年から開始された城下町における発掘調査によって、市街地開発により失われたと考えられていた、城下町に伴う遺構や遺物が良好な状態で残されていることが判明してきた。この展示では、出土品をはじめとする様々な資料から、久留米藩400年の歴史を振り返る機会となった。

② むかしのくらし展「昭和のあそび」

会期：令和3年11月20日（土）～令和4年3月21日（春分の日）

主旨：例年、小学3年の社会科学習の「むかしのくらし」単元に合わせて、久留米の昔の暮らしをテーマとする展示会を実施している。今年度は、娯楽をテーマとして、懐かしい玩具を中心に、レコードや映画パンフレット、電子ゲームなど、娯楽に関わる資料160点を展示。展示にあたっては、市内外の小学校との連携を図り、学校教育を支援する。

六ツ門図書館展示コーナーにおける展示および動画配信一覧（令和3年度当初計画）

会期	展示会名	主催	入場者数（人）
4月1日～3月31日	常設展	市民文化部文化財保護課	開催中
4月29日～5月11日	オリンピック・パラリンピックと人権パネル展	協働推進部人権啓発センター	131
8月21日～11月20日	久留米入城400年記念 「発掘でよみがえる久留米城下町展」	市民文化部文化財保護課	1,010
11月20日～3月21日	むかしのくらし展 「昭和のあそび」	市民文化部文化財保護課	開催中
4月1日～3月31日	むかしのくらし動画配信	市民文化部文化財保護課	配信中

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館

5月12日～6月20日、8月21日～9月30日

(2) 久留米市埋蔵文化財センター

普及事業としては、通年において収蔵資料の貸出及び閲覧に対応できる体制を整える。

また、展示会等の公開事業としては、常設展示を行う。

3年目となる、えーるピア久留米市民ギャラリーを会場とした展示（久留米市生涯学習センターとの共同事業）については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

(3) 坂本繁二郎生家活用事業

坂本繁二郎生家は、近代洋画の巨匠である坂本繁二郎の生家であり、久留米市に唯一残る武家屋敷である。城下の侍小路という地域的重要性から平成15年7月に久留米市有形文化財（建造物）に指定された。平成18年度から平成21年度までの4年間をかけて復原工事を行い、平成22年5月1日から一般公開し、令和2年には開館10周年を迎えた。生家では、年間を通じて様々な体験講座を開催しており、文化財の周知普及に努めている。

【目標】令和3年度来館者数：2,500人 【開館日数】243日（予定）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館（5月12日～6月20日、8月11日～9月30日）

<季節行事>

五月人形	期間：令和3年4月6日（火）～5月11日（火） 内容：五月人形の展示
七夕まつり	期間：令和3年7月1日（木）～8月9日（月） 内容：願い事を書いた短冊を笹竹に飾る
ひなまつり	日時：令和4年1月25日（火）～3月13日（日） 内容：坂本家に伝わる雛人形の展示

令和3年度は、下半期についても新型コロナウイルスの終息の見通しが立たないため、大勢が参加するミニコンサートや体験事業は原則実施しない。

(4) 歴史探訪

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度については中止。

(5) 久留米入城400年事業

令和3年、久留米藩21万石の初代藩主有馬豊氏が久留米城に入って400年の節目を迎えるにあたり、これまでの400年に思いを馳せるとともに、この機会を新たな100年の出発点と捉え、情報発信や記念企画展を開催した。

<関連企画展> 令和3年11月25日時点

【有馬記念館】

展示会名	概要	入場者数
久留米藩主有馬家歴代	期間：令和3年4月17日（土）～8月2日（月） 内容：歴代藩主の人となりや功績を紹介。 ※5月12日（水）～6月20日（水）まで臨時休館	1,254名
有馬の城づくり、町づくり	期間：令和3年8月14日（土）～11月29日（月） 内容：久留米城や城下町の成り立ちを紹介。	1,119名
久留米藩領文化 -祈りのかたち・風雅のこころ-	日時：令和4年12月11日（土）～翌年4月4日（月） 内容：藩主が嗜んだ武家文化や久留米藩領内の文化を紹介。	—

【六ツ門図書館展示コーナー】

発掘でよみがえる 久留米城下町展	期間：令和3年8月21日（土）～11月3日（水・祝） 内容：発掘調査で出土した出土品から、城下町の歴史をたどる。	1,010人
---------------------	---	--------

【県庁 よかもんひろば！】

久留米入城400年記念展	期間：令和3年11月9日（火）～12月28日（火） 内容：歴代藩主や久留米城について、パネルや複製資料で紹介。	—
--------------	--	---

<情報発信>

企画名	概要
「久留米入城400年モノ語り」連載	期間：令和2年10月から令和3年12月 内容：月に1回のペースで、久留米入城400年にちなんだ「モノ＝文化財」を軸に、現在見学可能なスポット等と合わせて紹介。
動画「ストーリーシート入門編」「ストーリーシート応用編」	内容：刊行しているストーリーシートの活用法を、分かりやすい解説やストーリー仕立ての動画で配信。
デジタルサイネージ活用	日時：令和3年7月～9月 内容：JR久留米駅にあるデジタルサイネージを利用した、事業と関連イベントの周知。
広報きょうまち 「京町校区の見どころ知りどころ」連載	日時：令和3年2月～11月 内容：久留米藩時代にまつわる京町校区の歴史遺産について、それぞれの専門家が見どころや知りどころを語る連載。（全8回）

<地域との連携>

企画名	概要
オリジナルグッズ・メニューの展開	内容：地元事業者と連携し、入城 400 年にちなんだグッズや食事メニューを考案・提供。 ・オリジナルグッズ ⇒ 14 種 ・食事メニュー ⇒ 10 種
観光案内 「歴史ルートめぐり」	内容：観光コンベンションと連携し、観光案内所でのストーリーシートを活用した歴史ルートの案内や入城 400 年事業の紹介。

<中止事業>

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった事業。

- ・ワークショップ「雅楽はすごい！」 令和 3 年 8 月 18 日（水）久留米シティプラザ久留米座
- ・「雅楽 源氏物語」 令和 3 年 9 月 19 日（日）久留米シティプラザ ザ・グランドホール
- ・久留米城下町めぐり 令和 3 年 9 月 20 日（月・祝）久留米市街
- ・入城 400 年記念「高良山シンポジウム」 11 月 久留米シティプラザ
- ・久留米城 3D 復元映像作成、発表 3 月

2. 協働・支援活動

(1) 出前講座

市民向け講座として全庁的に取り組む「出前講座」では、文化財保護課は 3 つのメニューを設定。令和 3 年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受け付けた 45 講座のうち、12 講座は中止となったが、令和 3 年 11 月末までに 30 講座を実施し、800 名以上の市民利用があった。

- ① 私のまちの歴史と文化財
- ② 歴史を体験
- ③ 久留米入城 400 年

(2) 学芸員実習受け入れ

令和 3 年度の学芸員実習の受入れは無かった。

3. 刊行物等

(1) 久留米市文化財調査報告書

- | | |
|---------------------------------|------------|
| 第 432 集 『令和 3 年度市内遺跡群』 | 令和 4 年 3 月 |
| 第 433 集 『筑後国府跡 - 国司館地区 -』 | 令和 4 年 3 月 |
| 第 434 集 『ヘボノ木遺跡 - 第 74 次発掘調査報告』 | 令和 4 年 3 月 |

第 435 集 『筑後国府跡 -中環状地区 4-』	令和 4 年 3 月
第 436 集 『筑後国府跡 -中環状地区 5 -』	令和 4 年 3 月
第 437 集 『久留米市埋蔵文化財調査集報 22』	令和 4 年 3 月

以上を刊行する予定である。

(2) その他の刊行物

- ・収蔵館ニュース 第 18 号

(3) 文化財説明板作成設置

例年、久留米市内の指定文化財を中心に、文化財を解説する案内板を設置・修繕している。令和 3 年度は「城島町下田校区マップ」、「城島町青木校区マップ」、「鹿毛家住宅」、「梵鐘（千光寺）」を予定している。

(3) 今後の登録有形文化財（建造物）候補について

久留米市では、市内に所在する歴史的建造物の保存と活用を目的とした歴史的建造物の調査を実施している。毎年1～2件程度の調査を実施しており、所有者の同意が得られた物件については、指定や登録有形文化財（建造物）へ登録を進めている。今後も久留米市文化財保存活用地域計画（VI章2.(2)2）、参考資料「歴史的建造物」に基づき、歴史的建造物の指定・登録を通して保存・活用を図っていく。

【近年の実績】

国重要文化財：有馬家靈屋五棟 平成30年12月25日

県指定有形文化財：梅林寺唐門 令和3年3月26日

登録有形文化財（建造物）：日本福音ルーテル久留米教会礼拝堂 平成元年9月10日

日本福音ルーテル久留米教会煉瓦塀 平成元年9月10日

久留米大学本館 令和3年2月4日

梅林寺ティーハウス 令和3年10月16日

【今後の登録候補】

	名 称	住 所	構 造	設 計	年 代
1	篠山神社	久留米市篠山町	木造	一	明治12(1879)年
2	大本營跡 (明善高校同窓会館)	久留米市城南町	木造	一	明治44(1911)年
3	旧國武合名会社倉庫	久留米市日吉町	煉瓦造	一	大正時代?
4	旧國武合名会社 綿糸部・倉庫	久留米市日吉町	木造	大石清次郎	大正11(1922)年
5	旧第十七銀行 久留米支店	久留米市日吉町	鉄筋コンクリート	松田昌平 か?	大正15(1926)年
6	千栄禪寺本堂	久留米市寺町	煉瓦造	菊竹清訓	昭和34(1959)年
7	有馬記念館	久留米市篠山町	鉄筋コンクリート造	菊竹清訓	昭和35(1960)年

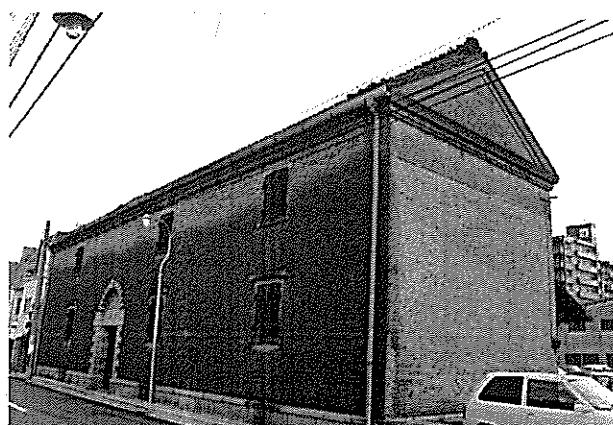
・・・など



▲篠山神社



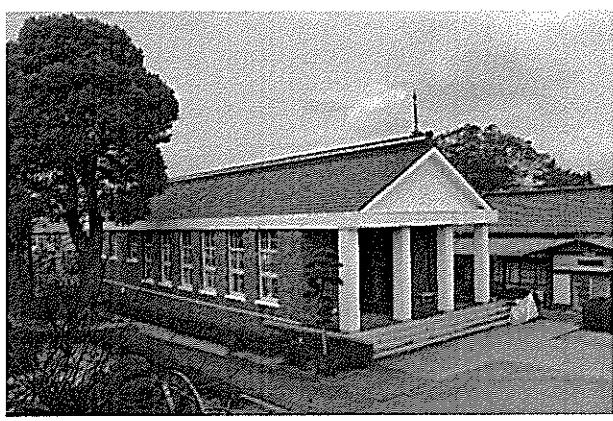
▲旧第十七銀行久留米支店



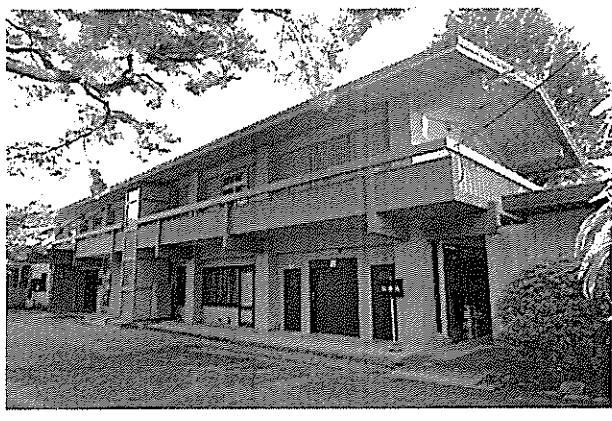
▲旧國武合名会社倉庫



▲旧國武合名会社綿糸部・倉庫



▲千榮禪寺本堂



▲有馬記念館

【報 告】新規の登録文化財

梅林寺ティーハウス 一棟（国登録有形文化財）

登録年月日：令和3年10月16日

所在地の場所：久留米市京町209番地1

所有者の氏名または名称および住所：宗教法人 梅林寺

福岡県久留米市京町209番地1

時 代：昭和33年（1958）

区 分：建造物（鉄筋コンクリート造3階建、陸屋根）

指定の事由：「造形の規範となっているもの」による。

昭和33年（1958）、梅林寺の開山禹門玄級禅師の350年遠諱の記念事業として整備された、外苑の一角に建てられた。株式会社ブリヂストンの創業者である石橋正二郎の寄付による。建築は鉄筋コンクリート造平屋建で、細長い長方形の平面に大屋根が架かる。建物中央の丸柱と壁柱で屋根スラブと一体化した大梁を支え、梅園に面した外壁はガラスのカーテンウォールとすることで、室内外が連続する開放的な空間を生み出している。久留米出身の菊竹清訓の初期作品で、戦後のモダニズム建築として貴重である。



梅林寺ティーハウス（北西から）

久留米市文化財専門委員会委員名簿

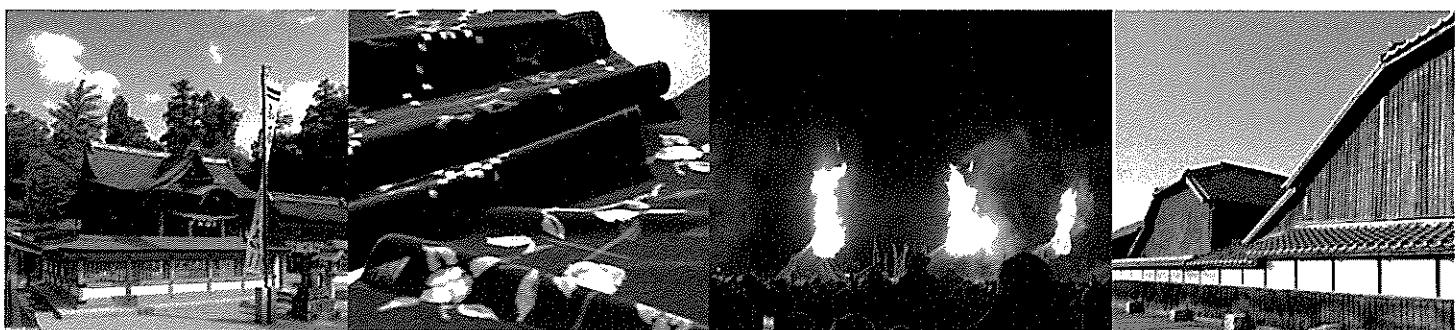
部会	専門	氏名	所属する機関(組織)等
史跡	考古	木下 簡子 きのした かんこ	熊本大学文学部名誉教授
	考古	横山 邦繼 よこやま くにつぐ	学識経験者(元福岡市職員)
	古代史	重松 敏彦 しげまつ としあき	太宰府市公文書館
名勝 天然記念物	天然記念物 植物	橋川 ひろみ はしのかわ ひろみ	学識経験者(元福岡県飯塚農林事務所職員)
	天然記念物 植物	中溝 直美 なかみぞ なおみ	城南中学校主幹教諭
	天然記念物 生物	嵩山 美子 たけやま みこ	学識経験者(元北野町文化財専門委員)
	名勝庭園	永松 義博 ながまつ よしひろ	南九州大学名誉教授
有形文化財	歴史資料 近代史	内山 一幸 うちやま かずゆき	大阪経済大学 経済学部 准教授
	美術工芸	森山 秀子 もりやま ひでこ	久留米市美術館副館長兼学芸課長
	建造物	大森 洋子 おおもり ようこ	久留米工業大学建築・設備工学科教授
無形文化財 及び 民俗文化財	民俗	段上 達雄 だんじょう たつお	別府大学文学部特任教授
	無形染織	鳥丸 貢惠 とりまる きよえ	学識経験者(元大阪芸術大学通信教育部教授)
	民俗	久富 貞人 ひさとみ さだひと	学識経験者(元城島町文化財専門委員)
	民俗	堀田 秀茂 ほりた ひでしげ	福岡県文化財保護指導委員

久留米市文化財保存活用指針

概要版



令和3年7月
久留米市



はじめに 久留米市文化財保存活用地域計画について

◆計画作成の背景と目的

久留米市は、恵まれた地理的環境のもと、太古の昔から人々が行き交い生活を送ることで、人々の生きた証である歴史遺産が各地に広がっています。これらの歴史遺産は、久留米らしさを形成し、郷土愛の醸成や地域と自己のつながりを認識するために欠くことのできないものであるとともに、現在及び将来のまちづくりのためになくてはならないものです。

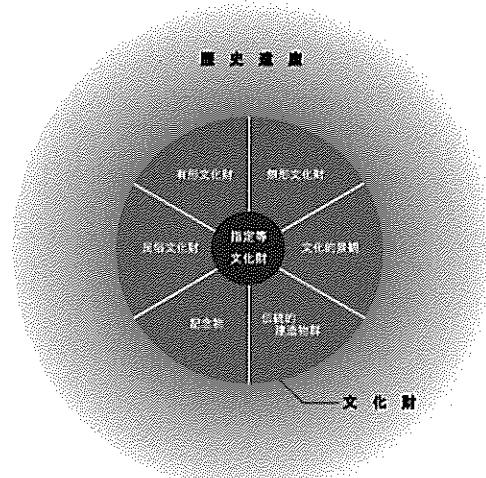
久留米市新総合計画第4次基本計画にも「魅力ある歴史資源の活用」を掲げており、歴史遺産を地域において守り、活かす取組の更なる推進が求められています。

平成30年（2018年）6月の文化財保護法の改正により、文化財保存活用地域計画の作成が制度化されました。これにより、中・長期的な文化財の保存・活用の取組を計画的・継続的に実施でき、地域の文化行政が目指す方向性や取組の内容が“見える化”されることで、文化財の専門家のみならず地域社会がかりによる文化財の継承の取組が促進されるようになりました。

本市においても市民等と協力し、地域社会がかりで市内に所在する歴史遺産を守り、活かしていく「久留米市文化財保存活用地域計画」の作成に着手しました。本計画は、歴史遺産を次世代へ継承するとともに、市民が身近な歴史文化にふれ、郷土愛の醸成や地域と自己のつながりを認識するとともに、さらには学校・社会教育や地域振興、観光振興など、久留米の新たな魅力の創出につながる歴史文化のまちづくりを進めることを目的として作成します。

◆計画の対象

本計画では、市内に所在する全ての歴史遺産を対象とします。歴史遺産は、文化財として指定・選定・登録等を受けた歴史遺産（指定等文化財）だけではなく、地域に伝わる物語や味、匂いなど、地域にとって大切で、これからも残していくたいと思う「モノ」「コト」なども含みます。

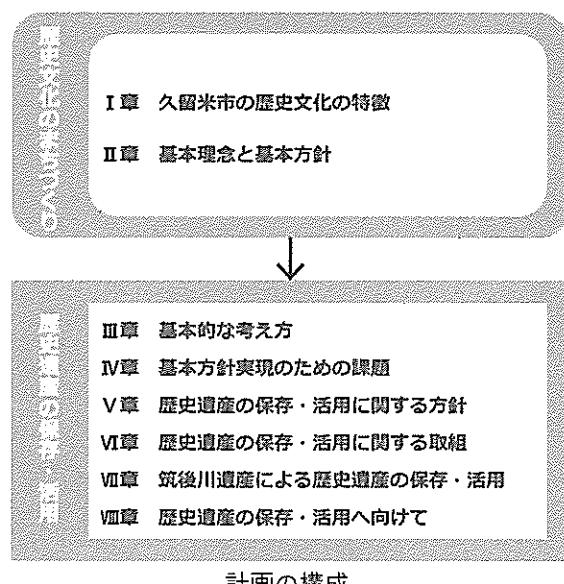


◆計画期間

令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）の10年間とします。そのうえで、久留米市新総合計画と連動し、同計画が終了する令和7年度（2025年度）に見直しを図ります。その他、進捗管理や適宜見直しを行います。

◆計画の構成

本計画の構成を右図に示します。



久留米市の歴史文化の特徴

歴史文化は地域に固有の風土のもと、先人によって現在まで生み、育まれてきた知恵や活動の成果、そしてその環境の総合的な考え方です。ここでは、本市固有の地域らしさ、地域の特徴を紹介します。

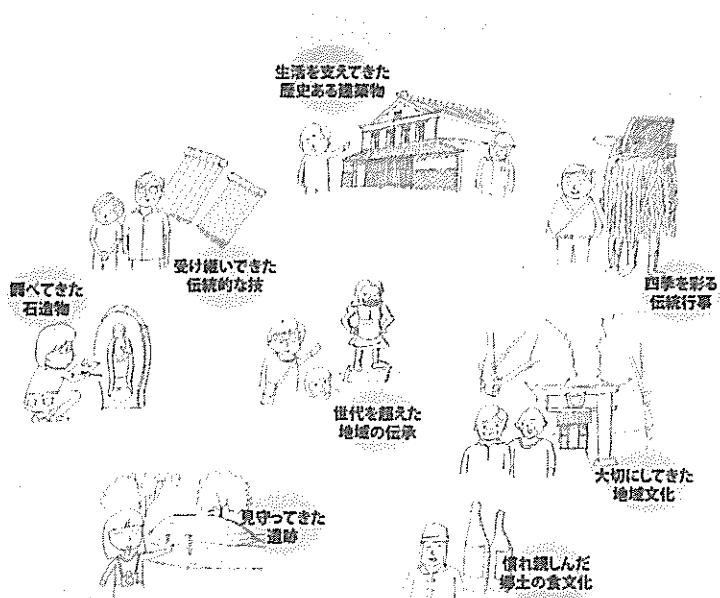
〈久留米市の歴史文化の特徴〉

筑後川の流れとともに生きる人々の営み

本市は、筑後川の流れがもたらす自然の厳しさや土地の豊かさ、利水によりもたらされる恩恵など、筑後川との関係のなかで歴史文化を育んできました。筑後川により形成された肥沃な筑紫平野の中央に位置する本市は、交通の要衝として多くの人々が往来し、多種多様な文物・情報がもたらされました。

原始から数多くの遺跡が営まれ、古代からは筑後地方の中心地として発展してきましたが、そこには筑後川との関係抜きには語れません。筑後川の恵みを受けながら人々は生活を営み、様々な生業や産業を生み出してきました。筑後川とともに生きるなかで、ものづくりの風土と気質が生み出され、産業や文化面で数多くの人々が活躍してきました。こうした人々の営みは世代を超えて引き継がれ、歴史遺産となって、今なお、広がり続けています。

筑後川の流れとともに生きてきた人々の営みの蓄積により、各地域に各時代の様々な歴史遺産を絶え間なく生み出し続けていることが、本市の歴史文化の特徴です。



久留米市の歴史文化のイメージ

基本理念と基本方針

◆基本理念

基本理念は、これから歴史遺産の保存・活用を通して目指す将来像となるものです。

本市の歴史遺産を地域とともに見つけ守り、活かし伝える取組を継続・発展させ、地域の魅力を引き出し、地域の誇りや郷土への愛着を育んでいくことを目指し、久留米市における歴史遺産の保存・活用の基本理念を下記のように定めます。

歴史遺産保存活用の基本理念

筑後川と生きる『歴史のまち 久留米』

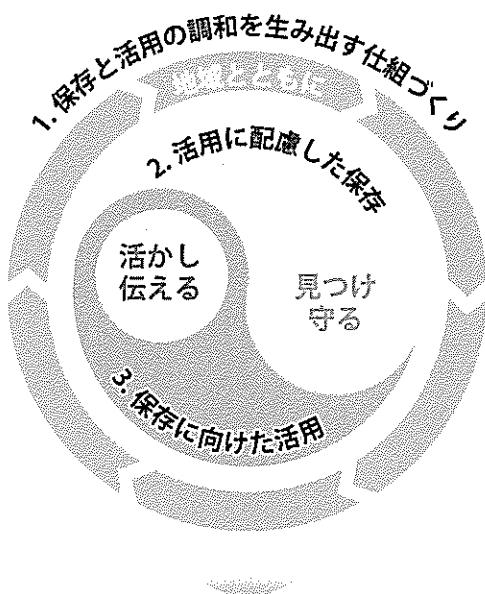
～地域とともに、歴史遺産を見つけ守り、活かし伝える～

◆基本方針

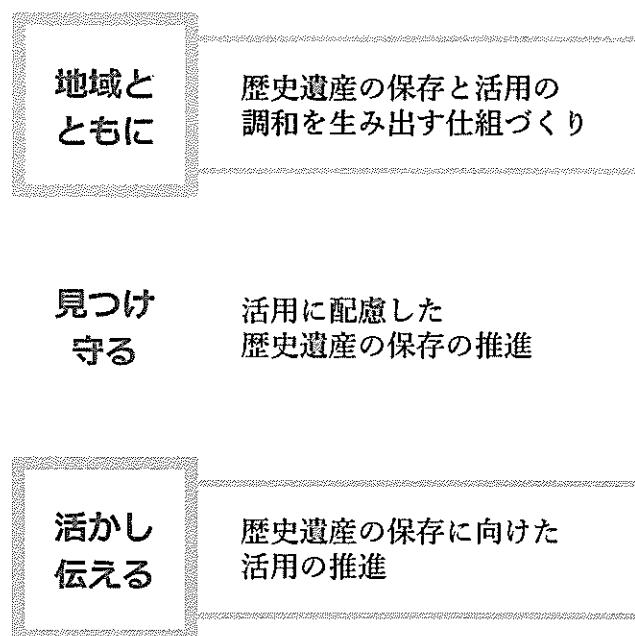
ここでは、基本理念を踏まえ、歴史遺産の保存・活用に取り組む基本的な方向性を示します。

歴史遺産の保存と活用は、相反する概念と考えられがちですが、保存と活用の調和を図ることによって、その意味や価値を正しく理解することが可能になります。

そこで「筑後川と生きる『歴史のまち 久留米』」の創出と持続可能な継承・発展を目指し、市民や関係団体等と手を携え、歴史遺産の「保存」と「活用」の調和と均衡を生み出す仕組づくりに取り組むこととし、以下の3つを基本方針とします。



歴史遺産の保存と活用の均衡



歴史遺産の保存・活用に関する取組

1. 歴史遺産の保存と活用の調和を生み出す仕組づくり

多種多様な歴史遺産の保存・活用の推進には、所有者、市民、市民団体等をはじめ地域との協働が欠かせません。歴史遺産の保存と活用の調和を地域とともに生み出す仕組を整えます。地域との協働による歴史遺産の保存・活用を推進するための体制づくりを行います。仕組や体制を整えることで、歴史遺産を見つけ守ることから、活かし伝えることにつなげていきます。

(1)	地域とともに保存・活用を進める仕組づくり	1) 所有者、市民、市民団体等の活動把握 2) 所有者、市民、市民団体等への活動支援 3) 市民参加型の取組の推進
(2)	保存・活用の仕組を動かす体制づくり	1) 地域、民間団体、府内関係部局との連携 2) 専門的な知識を有した職員の採用と配置、専門性の向上 3) 新たな制度の創出と条例・規則の見直し

2. 活用に配慮した歴史遺産の保存の推進

歴史遺産の保存・活用は、歴史遺産を把握することから始まります。広大な市域に多種多様な歴史遺産が存在し、人々の営みとともに歴史遺産が生み出され続けていくことを踏まえ、継続して調査・研究を拡充し、歴史遺産を見つけ、価値を明らかにしていきます。把握した歴史遺産は、活用に配慮しながら、それぞれにとつてふさわしい保存のあり方を考え、適切に維持管理を行うことで、経年による劣化や災害、盜難、担い手不足等の様々なリスクから守っていきます。

歴史遺産を見つけ守ることで、多くの人々と歴史遺産の価値を共有し、活かし伝えることにつなげていきます。

(1)	歴史遺産を見つけ、価値を明らかにする	1) 歴史遺産の把握と調査・研究の実施 2) 歴史遺産に関する調査・研究成果の一元化と共有
(2)	歴史遺産を守り、共有する	1) 所有者、市民、市民団体等との連携 2) 歴史遺産の指定・選定・登録 3) 歴史遺産の修理・保存整備 4) 保存環境、防災・防犯体制の構築 5) 伝統技術の継承支援 6) 歴史遺産の情報集約と公開

3. 歴史遺産の保存に向けた活用の推進

多くの人々が歴史遺産への関心を深め、楽しみを生み出していけるように、歴史遺産を伝える学校教育や社会教育、まちづくりや地域振興、観光振興の推進に取り組み、幅広い人々へ歴史遺産の価値や魅力を伝える情報を積極的に発信していきます。多種多様な歴史遺産の一体的な保存・活用に向けて、歴史的・文化的な背景を共有する複数の歴史遺産を総合的に捉え、歴史遺産を取り巻く環境の保全と整備に取り組みます。

歴史遺産を活かし伝える取組を通して、より多くの人々が歴史遺産を身近に感じ、歴史遺産との関係性を築いていくことで、新たな歴史遺産を見つけ守ることにつなげていきます。

(1)	歴史遺産を学び、学校教育・社会教育へ活かす	1) 歴史遺産を学び、活かす学校教育の推進 2) 歴史遺産を学び、活かす社会教育の推進
(2)	歴史遺産を守り、まちづくりや地域振興へ活かす	1) まちづくり活動等との連携 2) 地域振興へ活かす
(3)	歴史遺産を守り、観光振興へ活かす	1) 観光部局等との連携 2) 歴史遺産を文化観光へ活かす 3) 歴史遺産を活かす民間事業者との連携
(4)	歴史遺産の価値や魅力の情報発信	1) 多様な発信 2) 歴史遺産の拠点づくり
(5)	歴史遺産を取り巻く環境の保全、整備	1) 歴史遺産の群としての保存・活用 2) 案内板、解説板等の充実 3) 周辺景観の保全、形成

筑後川遺産による歴史遺産の保存・活用

歴史遺産の保存・活用を戦略的、効果的に推進するために、「筑後川遺産」を設定します。

◆筑後川遺産とは

長い歴史と筑後川の恩恵に育まれた文化を背景とする様々な物語（ストーリー）を本市の至るところでうかがうことができます。この物語でつながれた歴史遺産の関連こそが「筑後川遺産」です。

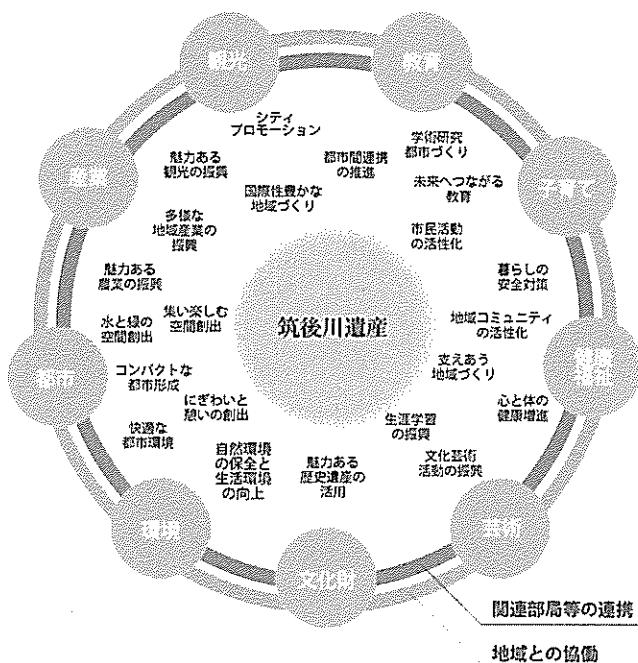
地域や関連部局等の多様な担い手の参加や相乗を期待して、歴史遺産の保存・活用を戦略的に推進するプラットフォームとして、「筑後川遺産」を設定します。

◆筑後川遺産登録制度

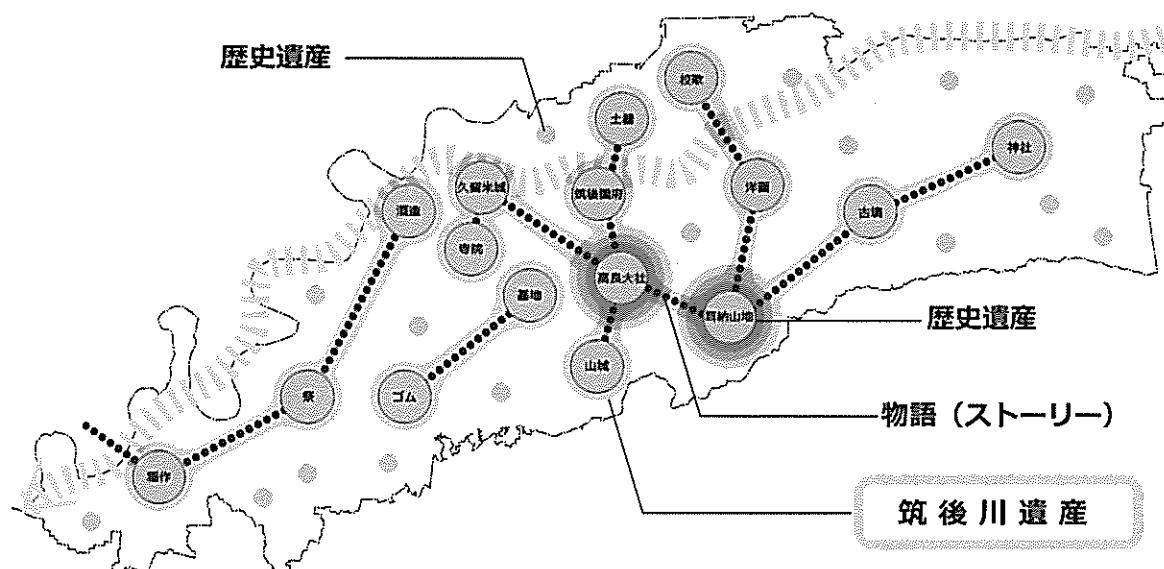
多種多様な歴史遺産やそれらをつなぐストーリー、そして今後目指していく未来のストーリーと推進体制を共有できるよう“見える化”したものを筑後川遺産として筑後川遺産登録原簿に登録します。

筑後川遺産に登録したものは、リーディングプロジェクトの対象として、詳細な調査や保存・活用のための各種整備、情報発信等の取組を計画的に実行していきます。

各地域に各時代の様々な歴史遺産が絶え間なく生まれ続けている歴史文化の特徴を踏まえ、筑後川遺産は継続的に新たなものを登録していきます。制度の運用にあたっては、必要に応じて、有識者等からなる組織（久留米市文化財保存活用地域計画協議会等）に諮詢し、見直しを図りながら進めています。



プラットフォームとしての筑後川遺産の考え方



筑後川遺産の捉え方

筑後川遺産の登録制度の手続き

主 体

発見 筑後川遺産の発見

歴史遺産の調査などにより、筑後川遺産の新たな候補を発見します。

地域または市

1.準備 「筑後川遺産保存活用の推進プラン」の作成

地域と市の協働で「筑後川遺産保存活用の推進プラン」を作成します。
内容は以下の5つを含むものとします。

- ①広く人々と共有できるストーリーを明文化します
- ②筑後川遺産を構成する歴史遺産を把握する調査を行います
- ③筑後川遺産の課題を示します
- ④筑後川遺産の未来のストーリーを設定し、実現の仕方を示します
- ⑤筑後川遺産の保存・活用を協働して取り組む体制を計画します

<筑後川遺産保存活用推進プランの例>

筑後川遺産の名称
【①ストーリー】
【②構成する歴史遺産】
【③課題】
【④未来のストーリー】
【⑤体制】

地域＋市

協議会

2.登録 筑後川遺産の登録

以下の登録基準に適したものと、市長が登録します。

市長

- 一 久留米市の歴史文化の特徴を表すストーリーを有すると認められるもの
- 二 当該遺産の存在及び価値が市民に共有できると認められるもの
- 三 当該遺産の保存・活用を担う人々との協働した取組が期待できるもの

3.発信 「歴史のまち久留米 ストーリーシート」の作成

筑後川遺産の周知のために、「歴史のまち久留米 ストーリーシート」を作成します。

地域＋市

「歴史のまち久留米 ストーリーシート」には当該筑後川遺産の保存・活用を担う団体等の名称がクレジットとして記入されます。

併せて、市のポータルサイトへの掲載による情報発信を行います。

4.計画 「筑後川遺産保存活用の推進プログラム」の作成

登録した筑後川遺産を保存・活用するための事業化に向けて、筑後川遺産保存活用の推進プランを踏まえ、「筑後川遺産保存活用の推進プログラム」を作成します。

地域＋市
(協議会)

推進プログラムには、取組とその取組を行う主体及び期間、並びに本計画の基本方針実現のための課題及び歴史遺産の保存・活用に関する方針との対応を明記します。

5.実行 各種取組の実行

地域、事業者、市が連携し、筑後川遺産の保存活用推進プログラムに沿って、各種取組を計画的に実行していきます。

地域＋市
(協議会)

評価 取組の評価・見直し

取組は適宜、評価、見直しを行っていきます。

地域＋市
(協議会)

◆筑後川遺産保存活用の推進プログラム

登録した筑後川遺産は、保存・活用に向けて推進プログラムを設定し、取組を推進します。前期5年間は初動期として、筑後川遺産の定着を図る取組を行っていきます。

推進にあたっては、府内関係部局や民間事業者等の各種事業の活用も含めた連携を図ります。

なお、筑後川遺産の増加に伴い、推進プログラムも適宜、追加や見直しを行います。

筑後川遺産登録制度の運用	
<ul style="list-style-type: none">新たな筑後川遺産を把握する仕組の構築と推進新たな筑後川遺産の登録筑後川遺産の周知普及を図る取組歴史のまち久留米 ストーリーシートの作成「筑後川遺産保存活用の推進プログラム」全体の評価、見直し	
(1) 攻める！戦国高良山	(4) 軍の記憶 - 久留米の戦争遺跡を訪ねて -
<ul style="list-style-type: none">山城関連歴史遺産の調査山城散策コースの整備高良山歴史遺産の環境整備高良山の環境保全高良山歴史遺産活用の促進	<ul style="list-style-type: none">軍の記憶の調査と保存戦争遺産の指定・登録等の検討戦争遺産活用事業の促進軍都から生まれた地場産業の振興
(2) 石室を彩る原始絵画－耳納北麓の装飾古墳－	(5) 水沼の君の時代
<ul style="list-style-type: none">耳納北麓の装飾古墳の整備原始絵画をテーマとした文化芸術振興耳納北麓の装飾古墳めぐりの実施	<ul style="list-style-type: none">水沼の君の時代の学習促進水沼の君に関連する歴史遺産の保存水沼の君の時代活用事業の促進散策コースの整備
(3) 高良遊山 - 絵葉書で観光しませう -	(6) 梅林寺四百年 - 大名有馬家の菩提寺 -
<ul style="list-style-type: none">高良遊山の観光プロモーション高良山の景観形成新たなスポットの創出散策コースの整備	<ul style="list-style-type: none">梅林寺に伝わる歴史遺産の調査・研究梅林寺の一般公開機会の創出梅林寺境内歴史遺産の防災・防犯等、保存環境の整備梅林寺境内歴史遺産の整備

久留米市文化財保存活用地域計画

＜概要版＞

発 行 者 久留米市

発 行 令和3年7月

問 合 せ 久留米市市民文化部文化財保護課

〒 830-8520

福岡県久留米市城南町15番地3

TEL 0942-30-9322

FAX 0942-30-9714



令和元～3年度の国による
「地域文化遺産総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画等作成
事業）」の採択を受けて作成しました。



「歴史のまち久留米 ストーリーシート」も
併せてご覧ください